

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月25日

静岡県知事
鈴木 康弘 殿

提出者

住所 静岡県焼津市相川17-2

日清食品(株)静岡工場

氏名 工場長 児玉 佳久

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 054-662-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日清食品(株)静岡工場
事業場の所在地	静岡県焼津市相川17-2
事業の種類	製造業(食料品製造業)
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	26,160 t	全処理委託量	5,060 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	2,300 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	5,060 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	21,100 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

2023年度 産廃排出量実績

(単位:t)

(単位:t)

		2023年度 計画		2023年度 実績
有価物	乾麺	1,020	107%	1,092.450
	廃油 (パーム油 等)	105	176%	184.792
	廃プラスチック類			15.494

		2023年度 計画		2023年度 実績
産業廃棄物	動植物性残さ	2,410	94%	2,276.934
	廃プラ類	620	103%	639.314
	廃油類	130	106%	138.130
	汚泥	1,900	90%	1,703.290
	有機汚泥 (脱水前)	23,000		20,619

		有機汚泥	動植物性残さ	廃プラ類	廃油類	その他(不定期)	合計
2023年度	目標 (全処理委託量)	1,900	2,410	620	130		5,060
	実績 (全処理委託量)	1,703.290	2,276.934	639.314	138.130		4,757.668
	差	-196.710	-133.066	19.314	8.130		-302.332
① 排出量	目標値	23,000	2,410	620	130		26,160
		20,619	2,276.934	639.314	138.130	2,520	23,675.898
②	自ら直接再生利用した量						
③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量						
④	自ら中間処理した量	(脱水前) 20,619					有機汚泥水を脱水、汚泥として外部委託
⑤	④のうち熱回収を行った量						
⑥	自ら中間処理した後の残さ量	(脱水後) 1,703.29					1,703.290
⑦	目標値	21,100					21,100
	自ら中間処理により減少した量	18,915.71					18,915.710
⑧	自ら中間処理した後再生利用した量						
⑨	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量						
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	1,703.290	2,276.934	639.314	138.130	2,520	4,760.188
⑪	目標値	0	1,800	500	0		2,300
	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	1,672.993	535.954	138.130	2,520	2,349.597
⑫	目標値	1,900	2,410	620	130		5,060
	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	1,703.290	2,276.934	639.314	138.130	2,520	4,760.188
⑬	⑩のうち熱回収業者への処理委託量						
⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収	0	244.188	22.410	138.130	0	404.728
有価物			動植物性残さ	廃プラ類	廃油類		合計
			1,092.450	15.494	184.792		1,292.736

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥 (有機汚泥))

不要物等発生量
(定期的に委託する廃棄物)

排出量
① (脱水前)
20,619 t

自ら直接再生利用した量
②
—

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③
—

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧
—

項目	実績値
①排出量	20,619 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	18,915.710 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	1,703.290 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1,703.290 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—

自ら中間処理した量
④ (脱水)
20,619 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ (脱水後)
1,703.290 t

自ら中間処理した後自ら埋立
処分又は海洋投入処分した量
⑨
—

④のうち熱回収を行った量
⑤
—

自ら中間処理により減量した量
⑦
18,915.710 t

⑩のうち再生利用業者への
処理委託量
⑫
1,703.290 t

⑩のうち熱回収認定業者への
処理委託量
⑬
—

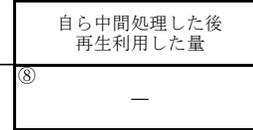
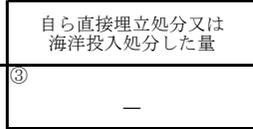
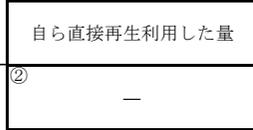
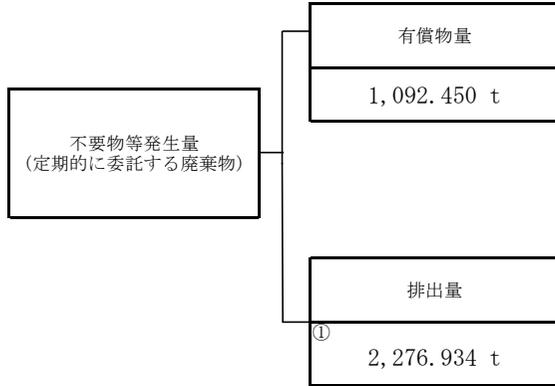
⑩のうち熱回収認定業者以外
の熱回収を行う業者への
処理委託量
⑭
—

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑩
1,703.290 t

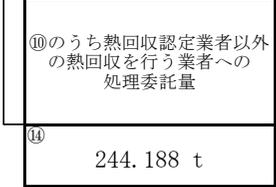
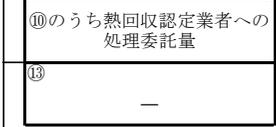
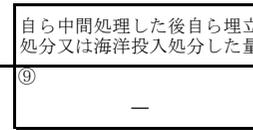
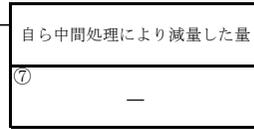
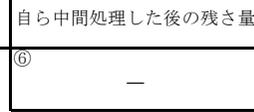
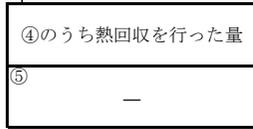
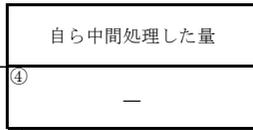
⑩のうち優良認定処理業者
への処理委託量
⑪
0.000 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 動植物性残さ)

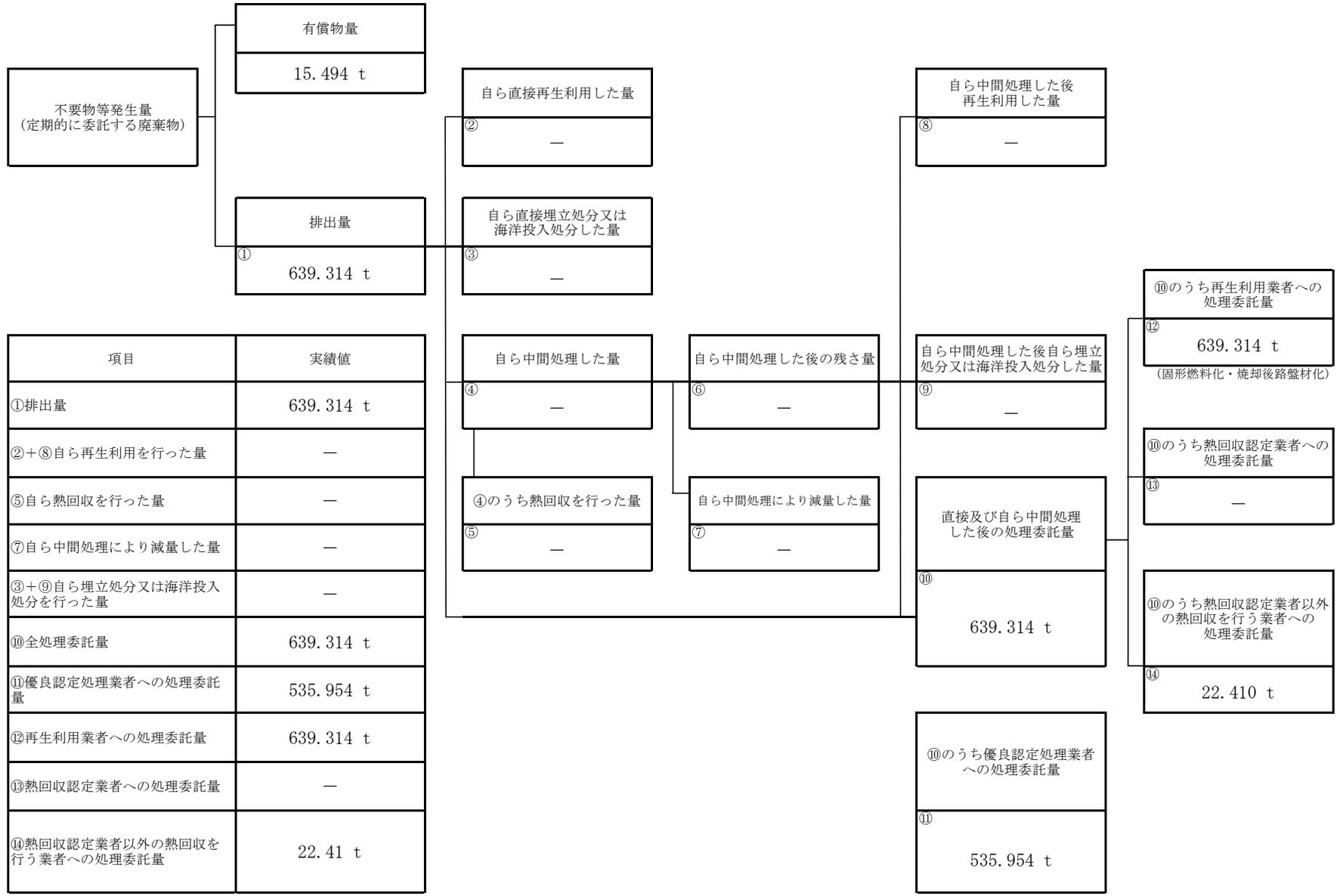


項目	実績値
①排出量	2,276.934 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	2,276.934 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,672.993 t
⑫再生利用者への処理委託量	2,276.934 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—



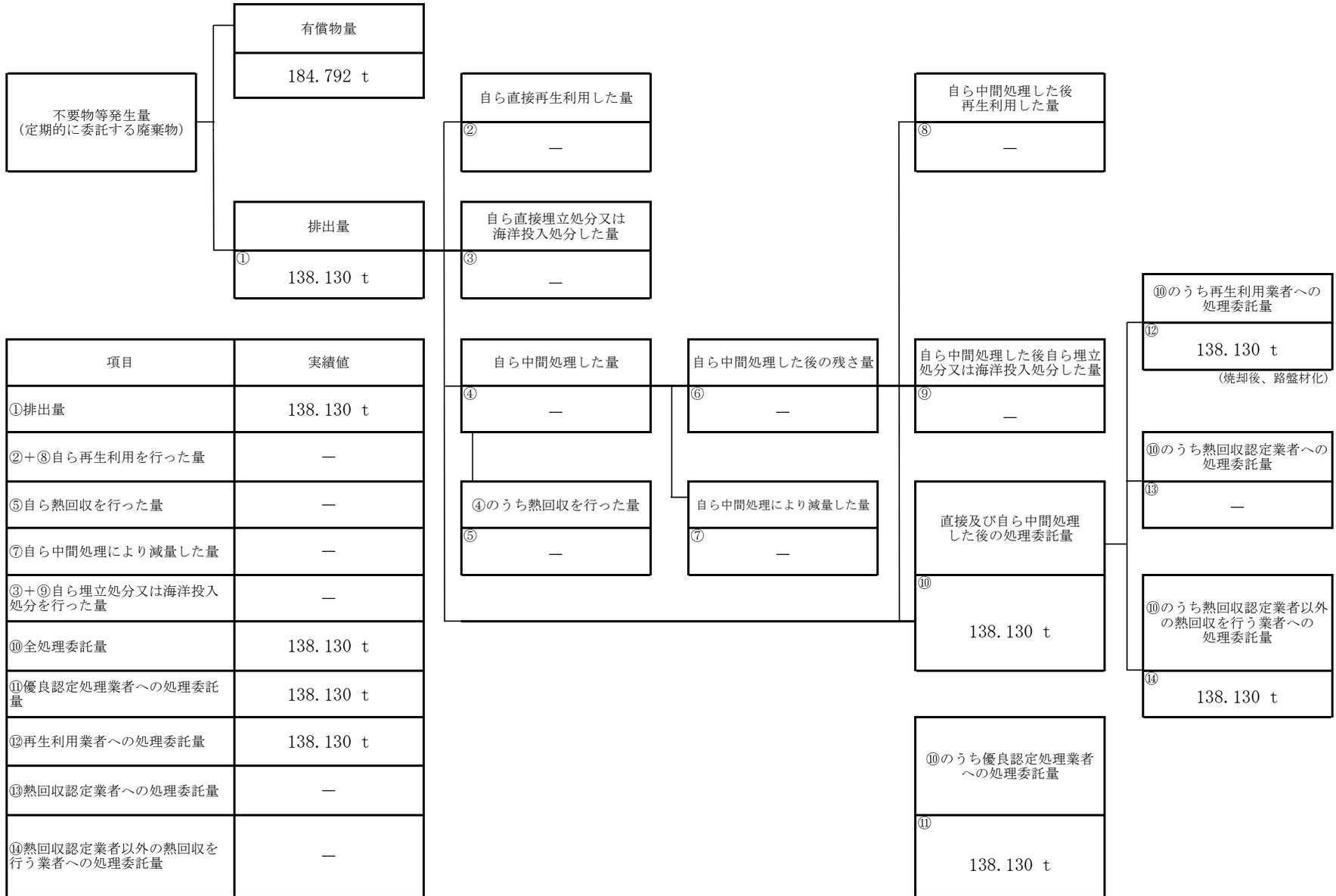
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： プラスチック類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

不要物等発生量
(不定期に委託する廃棄物)

排出量
①
0.860 t

自ら直接再生利用した量
②
—

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③
—

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧
—

項目	実績値
①排出量	0.860 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	0.860 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.860 t
⑫再生利用者への処理委託量	—
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—

自ら中間処理した量
④
—

④のうち熱回収を行った量
⑤
—

自ら中間処理した後の残さ量
⑥
—

自ら中間処理により減量した量
⑦
—

自ら中間処理した後自ら埋立
処分又は海洋投入処分した量
⑨
—

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑩
0.860 t

⑩のうち優良認定処理業者
への処理委託量
⑪
0.860 t

⑩のうち再生利用者への
処理委託量
⑫
0.860 t

⑩のうち熱回収認定業者への
処理委託量
⑬
—

⑩のうち熱回収認定業者以外
の熱回収を行う業者への
処理委託量
⑭
—

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥(その他))

不要物等発生量
(不定期に委託する廃棄物)

排出量
①
1.360 t

自ら直接再生利用した量
②
—

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③
—

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧
—

項目	実績値
①排出量	1.360 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量	—
⑩全処理委託量	1.360 t
⑪優良認定処理業者への処理委託 量	1.360 t
⑫再生利用業者への処理委託量	—
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	—

自ら中間処理した量
④
—

自ら中間処理した後の残さ量
⑥
—

自ら中間処理した後自ら埋立
処分又は海洋投入処分した量
⑨
—

④のうち熱回収を行った量
⑤
—

自ら中間処理により減量した量
⑦
—

⑩のうち再生利用業者への
処理委託量
⑫
1.360 t

⑩のうち熱回収認定業者への
処理委託量
⑬
—

⑩のうち熱回収認定業者以外
の熱回収を行う業者への
処理委託量
⑭
—

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑩
1.360 t

⑩のうち優良認定処理業者
への処理委託量
⑪
1.360 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：乾電池)

不要物等発生量
(不定期に委託する廃棄物)

排出量
①
0.090 t

自ら直接再生利用した量
②
—

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③
—

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧
—

項目	実績値
①排出量	0.09 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量	—
⑩全処理委託量	0.09 t
⑪優良認定処理業者への処理委託 量	0.09 t
⑫再生利用者への処理委託量	—
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	—

自ら中間処理した量
④
—

④のうち熱回収を行った量
⑤
—

自ら中間処理した後の残さ量
⑥
—

自ら中間処理により減量した量
⑦
—

自ら中間処理した後自ら埋立
処分又は海洋投入処分した量
⑨
—

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑩
0.090 t

⑩のうち優良認定処理業者
への処理委託量
⑪
0.090 t

⑩のうち再生利用者への
処理委託量
⑫
0.090 t

⑩のうち熱回収認定業者への
処理委託量
⑬
—

⑩のうち熱回収認定業者以外
の熱回収を行う業者への
処理委託量
⑭
—

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス等)

不要物等発生量
(不定期に委託する廃棄物)

排出量
① 0.210 t

自ら直接再生利用した量
② —

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ —

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ —

項目	実績値
①排出量	0.210 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量	—
⑩全処理委託量	0.210 t
⑪優良認定処理業者への処理委託 量	0.210 t
⑫再生利用者への処理委託量	—
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	—

自ら中間処理した量
④ —

④のうち熱回収を行った量
⑤ —

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ —

自ら中間処理により減量した量
⑦ —

自ら中間処理した後自ら埋立
処分又は海洋投入処分した量
⑨ —

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑩ 0.210 t

⑩のうち優良認定処理業者
への処理委託量
⑪ 0.210 t

⑩のうち再生利用者への
処理委託量
⑫ 0.210 t

⑩のうち熱回収認定業者への
処理委託量
⑬ —

⑩のうち熱回収認定業者以外
の熱回収を行う業者への
処理委託量
⑭ —

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。